

令和5年度 課の運営方針書

消防本部 危険物保安課

1 課の運営方針

【課の使命】

コンビナート事業所及び一般市中の危険物における災害の未然防止を図り、市民の安心・安全を確保します。

【課の目標】

- ① 危険物施設等に係る許認可申請の審査、完成検査及び届出処理等を厳正かつ迅速に行います。
- ② コンビナート事業所の危険物施設における立入検査及び保安確保の取り組み状況の確認等を実施します。
- ③ コンビナート事業所で発生した事故事例の水平展開、再発防止の研究及び最近行われた法令改正・通知の周知徹底を目的に保安推進研究会を開催します。
- ④ 地下貯蔵タンクの設置時期等を台帳で的確に把握することにより、法令で義務づけられた流出防止措置の該当タンクについて、早期施工の促進指導を行います。
- ⑤ 危険物取扱者を対象とした、保安に関する講習を実施します。

【行財政改革への取組み】

働きやすい職場環境の整備や課内における業務の相互補完を行うことでWLBを推進し、休暇の取得や時間外勤務の低減を目指します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(保安担当)

危険物関係許認可業務、完成検査、完成検査前検査、事故調査業務、立入検査業務等、消防法に係る危険物規制事務及び石油コンビナート等災害防止法に係る届出・検査業務等を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	8人	うち	正職員	8人	・	会計年度 任用職員	0人	人件費	正職員	56,824千円	会計年度 任用職員	千円
-----	----	----	-----	----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	----

※R3職員平均給与(7,103千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	10,552千円	歳出予算額	10,552千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	1事業
-------	----------	-------	----------	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	<ul style="list-style-type: none"> 4 安心安全 2 消防・救急体制の充実 3 予防体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険物施設等の許認可申請に対する適正な法令基準適合審査やコンビナート企業をはじめとする危険物施設に対し、立入検査を計画的に実施し、危険物施設の適正な維持管理や法令の遵守を含むコンプライアンス全般について適切な指導を行います。 ○定期的に保安推進研究会を開催し、事故事例の研究討議を行うことで事業者と事故防止に向けた連携を図り、危険物に係る災害を減少させることで市民の安心・安全を確保します。